

【物品売買契約書】(案)

物品名	霊柩車
数量	1 台
車名・型式	トヨタ・ヴォクシー
登録番号	岐阜 800 セ 7390
車台番号	ZRR85-0015503
契約金額金	円
	(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
契約保証金	免除
特記事項	なし

上記の件について、池田町（以下「売出人」という。）と（以下「買受人」という。）の間において、物品売買契約を締結する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年 月 日

売出人 住 所 岐阜県揖斐郡池田町六之井1468番地の1

代表者職・氏名 岐阜県揖斐郡池田町長 竹中 誉

買受人 住 所

代表者職・氏名

(総則)

第1条 売払人及び買受人は、この契約の条項を信義に従い、誠実に履行するものとする。

(契約金額の支払い)

第2条 買受人は、契約金額を、売払人の指定する期日までに、売払人の発行する納入通知書により、納入するものとする。

2 売払人は、買受人が前項の期日までに契約金額を納入しない場合、遅延日数1日につき契約金額の年2.6パーセントの割合で計算した額を延滞金として徴収するものとする。

(所有権の移転等)

第3条 売払人は、買受人が契約金額を納入したときに、譲渡証明書、委任状、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証を買受人に渡し、買受人は所有権の移転登録及び登録番号の変更を、契約金額納入の日から15日以内にするものとする。

2 前項の費用は、買受人が負担するものとする。

(物品の引渡し)

第4条 売払人は、移転登録完了を確認したときは、速やかに物品を買受人に引き渡すものとする。

2 買受人は、物品の引渡しを受けたときに、売払人に物品受領書を提出するものとする。

3 前項の費用は、買受人が負担するものとする。

(契約不適合責任)

第5条 売払人は、物品の引渡し後は、その物品の品質その他に関して一切の担保責任を負わないものとする。

(契約の解除等)

第6条 売払人は、次の各号のいずれかに該当するときは、催告をしないでこの契約を解除することができる。

(1) この契約の条項に違反したとき。

(2) 故意に契約の履行を遅延したとき。

(3) 正当な理由なく期限内に契約を履行する見込みがないと売払人が認めたとき。

2 前項の場合において、買受人に損害を与えることがあっても、売払人はその損害の賠償の責めを負わない。

(池田町契約事務規則の準用)

第7条 この契約に定めるもののほか、買受人は、この契約の履行に関し、池田町契約規則（昭和40年8月6日規則第6号）を守らなければならない。

(契約外の事項)

第8条 この契約及び池田町契約事務規則に定めのない事項については、売払人と買受人とが協議して定めるものとする。